

常務理事会

(第53事業年度・第12回

2019年3月19日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 倫理委員会からの答申『「職業倫理に関する解釈指針」の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」の公表』に関する件

2016年7月に国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 倫理規程が改正され、「違法行為への対応」に関する規定が新設された。これを受けて、「倫理規則」及び「違法行為への対応に関する指針」の見直しを行い、これらの規定を実務に適用するに当たっての解釈を示すため「職業倫理に関する解釈指針」の改正について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 倫理委員会からの答申『倫理委員会研究報告第1号「監査人の独立性チェックリスト」の改正について』に関する件

2018年4月に「独立性に関する指針」が改正され、非保証業務の同時提供に関する規定が見直されたことを受け、倫理委員会研究報告第1号「監査人の独立性チェックリスト」の改正について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究資料第1号「中小監査事務所向け監査ツール「監査の品質管理規程の例示について」」の改正について』に関する件

2019年2月27日に品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」が改正されたことを受け、中小事務所等施

策調査会研究資料第1号『中小監査事務所向け監査ツール「監査の品質管理規程の例示について」』の改正について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 非営利法人委員会からの答申「非営利法人委員会実務指針第38号「公益法人会計基準に関する実務指針」の改正について」に関する件

「税効果会計に係る会計基準（企業会計基準第28号）」の一部改正及び内閣府公益認定等委員会「29年度報告」に対応するため、非営利法人委員会実務指針第38号「公益法人会計基準に関する実務指針」の改正について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 法規委員会からの答申『法規委員会研究報告第16号「監査及びレビュー等の契約書の作成について」の改正について』に関する件

監査基準委員会報告書701「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」の公表並びに、同報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」及び「倫理規則」が改正されたことを受け、法規委員会研究報告第16号「監査及びレビュー等の契約書の作成について」の改正を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 「総合型確定給付企業年金基金に対する合意された手続業務に係る契約書様式例」に関する件

厚生労働省令等の改正により、総合型確定給付企業年金基金は、貸借対照表（年金経理）の資産総額に応じて、公認会計士又は監査法人による会計監査又は合意された手続の実施が求めら

れることとなった。これに対応するため、「総合型確定給付企業年金基金に対する合意された手続業務に係る契約書様式例」を取りまとめた旨報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○租税調査会からの意見具申『中小企業庁「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見』に関する件

○経営研究調査会からの意見具申『国際評価基準審議会 (IVSC) 公開草案「国際評価基準 (IVS) 220「非金融負債」に対するコメント』に関する件

○業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第30号「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」の改正について』に関する件

○IT委員会からの答申『IT委員会実務指針第7号「受託業務のセキュリティ、可用性、処理のインテグリティ、機密保持及びプライバシーに係る内部統制の保証報告書」の改正について』に関する件

○IT委員会からの答申『IT委員会研究報告第45号「IT委員会実務指針第7号「受託業務のセキュリティ、可用性、処理のインテグリティ、機密保持及びプライバシーに係る内部統制の保証報告書」の実施上の留意点」の改正について』に関する件

○会計制度委員会からの答『IASB公開草案「不利な契約—契約履行のコスト (IAS 第37号の修正案)」に対する意

見』に関する件

○会計制度委員会からの答申『企業会計基準公開草案第63号「時価の算定に関する会計基準（案）」等に対する意見』に関する件

○公会計委員会からの答申『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」の一部改訂について』及び『「公開草案等に対するコメントの概要及び対応」の公表』に関する件

理事会

（第53事業年度・第12回

2019年3月20日理事会）

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

関根会長から、英国の監査規制等を巡る最近の動向、資本市場の関係者との対話シンポジウムの開催、首都圏JR主要駅へのKAMデジタルサイネージ広告掲出、AIと公認会計士の魅力についての新聞広告掲載、動画コンテンツ「監査業務におけるITの活用事例」の公表、中小事務所フォーラムの開催、記者会見の実施、日本経済団体連合SDGs（持続可能な開発目標）本部との意見交換会の実施、準会員会との意見交換会の実施、日本監査役協会九州支部との情報交換会の実施、女性会員等交流会への出席、東日本大震災八周年追悼式への参列、第54事業年度事業計画ヒアリングの実施、事務局職員の働き方改革への取組について会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

II 審議事項

1. 自主規制に係る組織体制検討プロジェクトチームからの報告『「協会の自主規制全体の組織体制等の在り方について」及び「公開草案に対するコメント及び対応」の公表』に関する件

昨今の不正会計事案を契機として公認会計士監査に対する社会の注目が集まる中、社会に対する事案審査に関する適時・迅速な情報提供等が求められることから、協会の自主規制全体の組織体制等の在り方について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 会則・規則の全般的見直しプロジェクトチームからの報告「会則・規則の全般的な見直しについて」に関する件

公認会計士に係る諸制度に関する事項についての総会事項の整理を中心に、会則、規則及び細則の規定について具体的な振分け及び整理を行い、会則・規則の全般的な見直しについて取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 個別監査事案等の審査体制に係るプロジェクトチームからの報告『「個別事案審査制度に関する一部改正要綱案」及び「公開草案に対するコメント及び対応」の公表』に関する件

我が国の資本市場及び公認会計士監査に対する信頼を著しく損なうような様々な問題が発生している中、公認会計士監査の信頼回復並びに公認会計士監査に対する社会の期待や要請に応えるため、個別事案審査制度に関する一部改正要綱案について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 品質管理レビュー制度等検討プロジェクトチームからの報告『「品質管理レビュー制度等に関する会

則等変更要綱案」及び「公開草案に対するコメント及び対応」の公表』に関する件

我が国を代表する会社等における近年の不正会計事案などを契機として、公認会計士監査の信頼性が問われているが、公認会計士監査は企業の適正な経済活動を支え、日本経済が持続的に成長するため極めて重要なものであることから、その信頼性を確保するため品質管理レビュー制度等に関する会則等変更要綱案について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 倫理委員会からの答申に関する件
(1) 「倫理規則」の改正について
(2) 「違法行為への対応に関する指針」の改正について

2016年3月及び7月に国際会計士倫理基準審議会（IESBA）倫理規程の見直しが行われ、「違法行為への対応」、「情報の作成及び提供」及び「プレッシャー」に関する規定が新設・改正された。これを受けて、「倫理規則」及び「違法行為への対応に関する指針」の改正について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、それぞれ提案どおり承認され、「倫理規則」の改正については、今次定期総会に提案することとした。

III 報告事項

1. 企業会計基準委員会審議事項に関する件

2019年1月24日、2月6日、2月22日及び3月8日に開催された企業会計基準委員会審議事項について報告があった。

2. 社会福祉法人監査の実施状況に関する実態調査に関する件

法定監査導入初年度となる2017年度の社会福祉法人の監査の実施状況について報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○総務委員会からの意見具申「情報セキュリティ基本方針等の一部変更」に関する件

以 上

(総務本部長 清水正美)